

ASAHI

広報

あさひ

no.
675

2021
June

6



総人口：11,014人 (±0)
男：5,502人 (-4)
女：5,512人 (+4)
世帯数：4,228世帯 (+1)
(令和3年4月末現在)

季節の花「アジサイ」

町長だより



皆さん こんにちは

当町では、県からコロナウイルス感染症「まん延防止等重点措置」の区域指定を受けて、皆さまに様々な制約を伴う「コロナ対策」をお願いしておりますが、これからの季節は「湿気」と「暑さ」が加わることとなりますので、「熱中症対策」にも

ご留意いただきますようお願い申し上げます。

尚、先月27日に開始しましたワクチン接種は、高齢者から「年齢順」にご案内させていただき、順調に進んでおります。今後、ワクチンが順調に確保できれば、7月中には65歳以上の皆さまに対する接種を終えることが出来る見込みです。

更に、今月中旬からは個別接種も実施される予定となっております。基礎疾患をお持ちの方を含め、接種対象者全員の方に出来るだけ短期間で接種が完了できるように、国に対しては「確実なワクチンの確保と提供」をお願いすると共に、当町と致しましても「円滑

な接種の案内と実施」が出来るように万全の準備を進めさせていただきます。

さて、今月は、コロナウイルス感染症関連以外のご報告をさせていただきます。

平成26年から取り組んでおります「町史編さん事業」ですが「資料編1」を一昨年末に刊行させていただき、町民の皆さまを中心に多数の方々にご購入いただきました。

今回、「資料編2」を刊行させていただき、先月から朝日町公民館町史編さん課窓口で販売させていただいております。

ご興味をお持ちいただけましたら、是非ご購入の検討をお願い申し上げます。

「資料編1」は、864頁で「朝日町の考古・文化財・民俗」についての内容となっており、「資料編2」は、612頁で「朝日町の古代から現代に至る文献史料」を一括して収録しております。

本書を通して、朝日町の成り立ちや歴史に対する興味と知識を深めていただけましたら幸甚に存じます。

最後に、皆さまが「コロナウイルス感染症」と「熱中症」にご留意いただき、お元気に過ごされますことをお祈り申し上げ今月のご挨拶とさせていただきます。

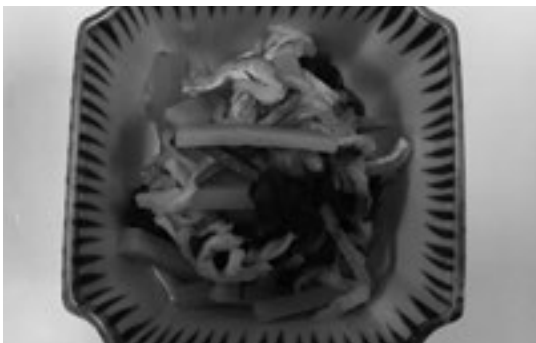
令和3年6月

朝日町長 矢野純男

朝日町食生活改善推進協議会 クッキングプラザ

切り干し大根を水で戻さずに調理することで、甘味と旨味を活かします。
また、油揚げを焼いて香ばしさを出すことで、少ない調味料でおいしく食べられます。

ほうれん草の切り干し大根和え



材料(4人分)

ほうれん草	180g
にんじん	60g
切り干し大根	20g
油揚げ	20g
だし汁	200ml
しょうゆ	大さじ1
酒	大さじ1

作り方

- ①ほうれん草はサッとゆで、水気を切り、長さ3cmに切る。
- ②にんじんは、長さ3cmの細切りにする。
- ③油揚げは両面こんがり焼く。焼けたら、横半分に切り幅5mmに切る。
- ④鍋にAと切り干し大根を入れ火にかけ、沸騰したら弱火にし、にんじんを入れて3～4分煮て、③を混ぜて、器に盛る。

エネルギー	たんぱく質	脂質	塩分
59kcal	3.4g	2.0g	0.7g

子育て支援だより

「子育てワンポイントアドバイス」

第186回 「子どもへの声かけテクニック②」

作業療法士 塩津 裕康

作業療法士の塩津です。前回『安全基地』を取り上げて、親子の絆を深めるための声かけテクニックをお伝えしました。今回は、親子の信頼関係を築いた上で『子どもへの指示の出し方』についてお伝えします。いわゆる子どものしつけの中で、ゴールは各家庭であると思いますが、それを達成するための手段として声かけテクニックをお伝えできればと思います。

1. ズバツと直球！具体的に！

子どもに考えて欲しい・選択肢を与えたい時は、質問形の声かけが良いのですが、子どもにして欲しい意図があるのであれば、「〇〇してください」といった直接的命令形で伝えましょう。メッセージが伝わり、子どもの混乱を避けられます。

また、声かけの内容が抽象的（例：良い子にしてて、カッコよく、など）だと、子どもは何を期待されているのかわかりません。具体的にわかりやすくすることを心がけましょう。

2. 肯定的な言葉で！

「して欲しくないこと」ではなく『して欲しいこと』を伝えるようにしましょう。子どもに「何をしてはいけないか」ではなく『何をしたら良いか』が伝わります。

3. 1度に1つ！

複数の声かけは、子どもがその内容を覚えることが難しいです。できるだけ、1度に1つの内容の声かけを心がけてください。そうすると、子どもは覚えやすく、こまめに褒めてあげられます。

4. 普段の声の大きさで！

特に感情的になってしまっている場面では、ついつい「大声」になってしまいます。大声での声かけは、子どもが怖いから従うだけになり、その背景の意図も伝わりません。また、大声を上げた時のみ指示に従うようになることや、その大声になれていき大人の声のボリュームだけが增大していく負の連鎖に陥ってしまいます。

本気で伝えたい時こそ、落ち着いた普通の声で、『〇〇してください』と伝えることが大切です。

●まとめ

この他にも、発達年齢に応じた声かけ、声かけ前後の説明、声かけは必要な時だけにする、などいくつかポイントはあります。ただ、誰しもが完璧に出来ませんし、これに縛られる必要もありません。子どもとの関わりで息詰まったときや、伝わりづらさを感じたときに、この情報を見て頂き、何かヒントを見つけていただければ幸いです。

※塩津作業療法士は、あさひ園で個別療育相談を行っています。

6月の子育て支援事業



日程	時間	事業名	内容	対象	場所	予約	担当
6/11(金)・15(水)・18(金)・22(水)・25(金)・29(水)・7/1(木)・6(水)・9(金)	9:00-12:00	あそび場	スキンシップ・ストレッチなどの遊	発達障害の子どもの保護者	ほっとくらぶ	不要	ほっとくらぶ (377-3522)
6/16(水)・7/2(金)	10:00-12:00	ほっとする親の会	茶話会				

*最終ページに子育て健康課の子育て事業を掲載していますので、ご覧ください。

*お問い合わせは、各担当者にご連絡ください。

こころの健康づくりだより ～こころの健康づくり対策協議会より～

～こころの病気が心配なご家族のみなさんへ～

こころのSOSサインの中には、家族だからこそ気づきやすいサインがあります。そんなサインに気づいたとき、家族はどのように向き合えばいいのか、ポイントをお伝えします。

●向き合うポイント

家族のこころの不調に気づいたときは、家族として心配も大きいでしょう。そんなことあってほしくないという思いもあるでしょう。まずは、こころの病気について正しい知識を得ること、そして偏見をもたないことが大切です。そのうえで、動揺したり感情的になったりせず、冷静に対応しましょう。じっくりと落ち着いて話を聴くことが大切です。

●家族を病院につれていく時のコツ

どんな病気であれ、病院に行くのは敷居が高いと感じる方も多いでしょう。行きたくない、病気であると認めたくないという、家族の気持ちに寄り添うことも必要です。しかし、こころの病気は、早めの治療ほど回復も早いといわれています。無理強いせず、本人の気持ちを受け止めながら、受診を促していかなくてはなりません。病院に行きたがらなくても、実際につらい状態であることは本人も感じています。つらさに共感したうえで、病院に行くほうが本人も楽になると伝えると良いでしょう。また「あなた＝おかしい＝病気」という説明ではなく、「あなたを苦しめている、〇〇」というように「あなた」と「病気の症状」を分けて話すことが大切です。たとえば「あなたの毎日を不便にしている〇〇、あなたを苦しめている××を軽くするために病院で相談してみない？」と伝えると、抵抗が少ないでしょう。

●セルフケアのポイント

家族の調子が優れないとき、自分のことは後回しになって、無理をしたり、健康管理がおろそかになったりしがちです。でも、あなたまで体調をくずしてしまうと、家族を支えられなくなってしまいます。大変な時だからこそ、セルフケアががとても大切です。家族がこころの病気になったことで、これまでの生活リズムが変わってしまうこともあるかもしれません。睡眠不足や運動不足、あるいは食事のバランスをくずすこともあるでしょう。「そんなこと、言ってもらえない」という気持ちになるかもしれませんが、できるだけこれまでと同じライフスタイルを続けることがストレスを増やさないコツです。また、いつも家族のことが気にかかって、こころの休まるときがないかもしれませんが、ときには気分転換も大切です。自分が笑顔でいることが家族にとって大切なんだと思って、ぜひとも休む時間や気分転換の時間をつくってください。

(出典：厚生労働省HP)

【精神保健福祉相談のご案内】

身近なところで、精神科専門医師の面接相談が無料で受けられます。(予約制)

下記の予約先にお電話でお申込みください。なお、申込み多数の場合は定員になり次第締め切らせていただきますので、ご了承ください。

※12月以降の日程につきましては、12月号広報にてご案内いたします。

予約先：桑名保健所 地域保健課 TEL 0594-24-3620

日 程	時 間	場 所	相談医師
6月23日(水)	13時30分～15時30分	三重県桑名庁舎(桑名保健所)	多度あやめ病院 医師
7月29日(木)	13時30分～15時30分	いなべ市役所 保健センター棟	北勢病院 山田医師
8月25日(水)	13時30分～15時30分	三重県桑名庁舎(桑名保健所)	多度あやめ病院 医師
9月30日(木)	13時30分～15時30分	三重県桑名庁舎(桑名保健所)	北勢病院 山田医師
10月27日(水)	13時30分～15時30分	三重県桑名庁舎(桑名保健所)	多度あやめ病院 医師
11月25日(木)	13時30分～15時30分	三重県桑名庁舎(桑名保健所)	北勢病院 山田医師

6月4日～10日は「歯と口の健康習慣」です ～一生を共に歩む 自分の歯～

こどもの10人中4人が虫歯、大人の10人中8人が歯周病だと言われています。どちらも細菌が原因の病気で、「よく噛まない、早食い」「疲労やストレスがたまる」「痛みがないと歯医者に行かない」「タバコを吸う」など日頃の生活習慣と深い関係があります。

虫歯と歯周病がどのように進行するかということ・・・



～虫歯～

口の中の細菌が食べカスの糖分を食べることで、歯こう（プラーク）という物質を作ります。この歯こうの中の細菌が、酸を使って歯を溶かすことで虫歯ができ、「歯が痛む」「しみる」という症状が出てきます。

～歯周病～

歯と歯ぐきの間に歯こうがたまることで、炎症（歯ぐきが腫れる、血が出るなど）が起きます。これをそのま

まにしておくと、歯を支えている骨が溶け、歯が抜けま

す。歯周病は、歯を失う原因の第1位です。さらに、全身にも悪影響を及ぼします。

歯周病になると、歯周病菌が血管の中に入り込み、その毒素が血流によって全身を回り、動脈硬化、認知症、脳卒中、糖尿病などの病気につながる可能性があります。特に、糖尿病と歯周病は互いに悪影響を及ぼすことがわかっています。

残念ながら、虫歯や歯周病で削れたり、抜けたりした歯は二度と戻りません。

○虫歯と歯周病を防ぐためのポイント！
生活を見直してみましょう。



<こども>	<おとな>
①お菓子やジュースなど甘いものをあまり食べない	①タバコを吸わない
②よく噛んで、ゆっくり食べる	②間食をしない
③1日2回以上歯磨きする	③デンタルフロス、歯間ブラシを使う
④定期的に歯医者に通う	④定期的に歯医者に通う

朝日町では、妊婦さんを対象に妊婦歯科検診、2歳児を対象に2歳児歯科健診、40歳、50歳、60歳、70歳の方を対象にさわやか歯科検診を実施しています。詳しくは、令和3年度朝日町健康カレンダーまたは、朝日町公式ホームページでご確認ください。



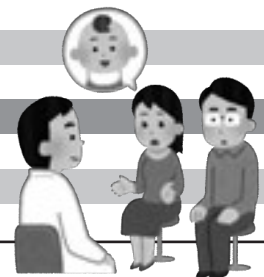
朝日町不妊治療費及び不育症治療費助成事業のご案内

朝日町では以下のすべての要件を満たしている方を対象に、不妊治療または不育症治療に要した費用の一部を助成しています。

【対象者要件】

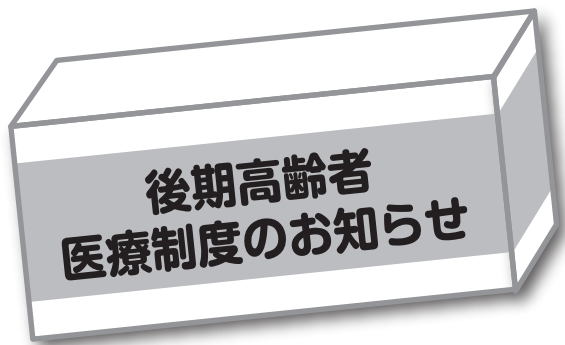
- （1）下記の対象治療以外の方法では妊娠の見込みがないか極めて少ないと、医師に診断された法律上の夫婦。
- （2）夫婦双方または一方が朝日町民であること。
- （3）①については三重県指定の医療機関で、②③については国内の医療機関で治療を受けたもの。

助成事業	①特定不妊治療費助成事業
対象治療	特定不妊治療（体外受精・顕微授精）
助成額	三重県特定不妊治療費助成事業申請時、1回につき最大10万円の上乗せ 治療期間初日における妻の年齢が・・・
助成回数	40歳未満→1子ごと6回まで 40～43歳未満→1子ごと3回まで 43歳以上は対象外
備考	・必ず三重県特定不妊治療費助成事業と併せて申請してください。 ・初回治療の場合は三重県指定の治療方法C.Fのみ対象。
助成事業	②一般不妊治療費助成事業
対象治療	一般不妊治療（人工授精）
助成額	1年度当たり最大2万円
助成回数	1年度あたり1回限り 通算5年まで
助成事業	③不育症治療費助成事業
対象治療	不育症にかかる治療および検査
助成額	1年度当たり最大10万円
助成回数	1年度あたり1回限り 通算3回まで



●申請は、必要書類を子育て健康課窓口へ持参もしくは郵送していただきます。

問い合わせ先 子育て健康課 TEL 377-5652



被保険者証が 変わります。



被保険者証について

新しい被保険者証（ピンク色）を、7月中旬に、簡易書留で送付します。

若草色の被保険者証は、8月1日以降はご使用になれません。新しい被保険者証（ピンク色）が届きましたら、8月1日以降に若草色の被保険者証を朝日町役場へ返却してください。

（ご自身で処分される場合は、住所、氏名が見えないよう裁断するなど十分にご注意ください。）

また、8月1日以降に、医療機関を受診する時は新しい被保険者証（ピンク色）を提示してください。

「限度額適用認定証等」について

入院するときや高額な外来診療を受けるときは、限度額適用認定証（一部負担金の割合が3割の人）又は限度額適用・標準負担額減額認定証（住民税非課税世帯の人）を医療機関などの窓口に表示することで、医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。また、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代なども減額されます。

認定証の交付を受ける場合は、朝日町役場で申請してください。

なお、現在交付されている人で今年度も同一証の対象者へは自動更新により7月末に送付します。

保険料について

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに保険料を納付していただきます。

原則、7月中旬に保険料額及び納付方法の通知を朝日町役場から送付します。

○保険料の計算方法

保険料額は被保険者全員が定額を負担する「均等割額」と、その人の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。なお、保険料の計算では前年中の所得を用います。

○今年度の保険料の計算方法は下記のとおりです。

$$\begin{array}{ccc} \begin{array}{c} \text{被保険者} \\ \text{均等割額} \\ 44,589\text{円} \end{array} & + & \begin{array}{c} \text{所得割額} \\ \text{(被保険者に係る基礎控除後の総所得金額等)} \\ \times 8.99\% \end{array} = \begin{array}{c} \text{年間保険料額} \\ \text{(賦課限度額64万円)} \\ \text{【令和2・3年度】} \end{array} \end{array}$$

- ※総所得金額等とは各収入から必要経費（公的年金控除額や給与控除額等）を差し引いた所得の合計額で、申告分離課税の所得金額や山林所得金額を含みますが退職所得は含みません。
- ・遺族年金や障がい年金は収入に含みません。
 - ・各種所得控除（社会保険料控除・配偶者控除・扶養控除・医療費控除等）は適用されません。

○保険料の軽減措置

◆所得の低い世帯に属する人への軽減

【均等割額の軽減】

所得が低い世帯に属する人は、下記の基準により均等割額が軽減されます。

同一世帯の後期高齢者医療被保険者及び世帯主の総所得金額等の合算額	軽減割合	軽減後の額
43万円+10万円×（年金・給与所得者数－1）以下	7割	13,376円
43万円+28.5万円×被保険者数+10万円×（年金・給与所得者数－1）以下	5割	22,294円
43万円+52万円×被保険者数+10万円×（年金・給与所得者数－1）以下	2割	35,671円

【注1】軽減判定は毎年4月1日時点の世帯状況で行います。

（年度途中で資格取得された人は資格取得日）

【注2】65歳以上（令和3年1月1日時点）の人の年金所得については、通常の公的年金控除以外に15万円を控除します。

【注3】事業専従者控除は適用されず、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。譲渡所得の特別控除は適用されません。

◆後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険*の被扶養者であった人への軽減

所得割は課されません。均等割は資格取得から2年間のみ5割軽減されます。ただし、所得が低い世帯に属する人は軽減割合が高い方（7割軽減）が優先されます。

※被用者保険とは、協会けんぽ、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合などのことをいい、市町国民健康保険及び国民健康保険組合は含まれません。

被用者保険の被扶養者であった人で軽減措置が行われていない場合は、朝日町役場にお知らせください。

○保険料の徴収

保険料の徴収方法は、原則として「特別徴収（年金からの天引き）」となります。ただし、年金の受給額が年額18万円未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた1回あたりの天引き額が、年金の1回あたりの支給額の1/2を超える場合は、納付書や口座振替などで納付していただく「普通徴収」となります。

※複数の年金を受給されている場合、特別徴収対象年金の中で優先順位の高い1種類の年金から天引きの可否を判断します。

◆特別徴収となる人は、保険料額決定通知書と同時に、10月以降の年金支給月ごとの天引き額を通知します。

特別徴収の徴収月

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
4月	6月	8月	10月	12月	2月

特別徴収額の算定方法



◆普通徴収となる人は、保険料額決定通知書及び納入通知書を送付します。

普通徴収の納期

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

◆納付方法を年金天引きから口座振替へ変更できます。

口座振替への変更をご希望の人は申請が必要です。

なお、申請の時期により、口座振替への変更時期が異なります。

一部負担金の割合の変更（基準収入額適用申請）について

○申請により負担割合が変更される場合があります。

住民税課税所得（課税標準）額が145万円以上の後期高齢者医療被保険者及びその人と同一世帯の後期高齢者医療被保険者は、自己負担割合が3割になりますが、次の条件に該当する後期高齢者医療被保険者の人は、申請により負担が1割になります。（7月末までに申請された人は8月から負担割合が変更されます。8月以降に申請された人は申請月の翌月からになります。）

●同一世帯に後期高齢者医療被保険者が一人の場合（被保険者の収入額）…383万円未満

※ただし、被保険者の収入額が383万円を超える場合であっても、同一世帯に70歳以上75歳未満の人がいる場合は、被保険者と70歳以上75歳未満の人全員の収入額が520万円未満

●同一世帯に後期高齢者医療被保険者が二人以上いる場合（被保険者の収入額合計）…520万円未満

後期高齢者健康診査について

6月下旬から受診券等を後期高齢者医療広域連合から順次送付します

○目的 健康管理と生活習慣病等の早期発見を目的としています。

○対象者 8月31日までに三重県後期高齢者医療被保険者となられる人

○送付スケジュール 4月末時点の被保険者 ⇒ 6月下旬発送
5月～7月中に被保険者となられる人 ⇒ 8月中旬発送
8月中に被保険者となられる人 ⇒ 9月中旬発送

○受診期間 7月1日から11月30日まで

○受診場所 病院・診療所など

○受診方法 受診券等をご覧ください。

○自己負担額 無料（令和3年度から無料となりました）
ただし、2回目以降の受診については全額自己負担となります。



75才からのお口の健康チェック（後期高齢者歯科健康診査）について

8月下旬に受診券等を後期高齢者医療広域連合から送付します

○目的 口腔機能低下の予防と口腔健康意識の向上を目的としています。

○対象者 三重県後期高齢者医療被保険者で、令和3年3月31日現在、75歳、77歳及び80歳の方

○送付スケジュール 8月下旬発送

○受診期間 9月1日から12月20日まで

○受診場所 公益社団法人三重県歯科医師会の指定する歯科医療機関

○受診方法 受診券等をご覧ください。

○自己負担額 無料
ただし、2回目以降の受診については全額自己負担となります。



後期高齢者医療費通知について

医療費通知を後期高齢者医療広域連合から送付します

実際にかかった医療費の総額（10割）をお知らせし、ご自身で内容を確認していただくことにより、医療と健康に対する意識の向上と、今後の健康管理にお役立ていただくことを目的としています。また、支払った医療費の額を記載しますので、確定申告の添付書類として使用できます。

医療費通知を不要とされる人は、下記のお問い合わせ先にご連絡ください。

はり・きゅうの施術の保険給付申請について



『療養費支給申請書』は、施術を受けた人が施術費用の一部を後期高齢者医療広域連合に請求し支払を受けるために必要な書類です。必ず内容を確認したうえで、署名してください。

神経痛、リウマチ等の傷病で、医師による適当な治療手段がなく、医師がはり・きゅうの施術について同意している場合に限りです。そのため、医療機関で同一傷病の治療を受けながらの施術は認められません。

あん摩・マッサージの施術の保険給付申請について

『療養費支給申請書』は、施術を受けた人が施術費用の一部を後期高齢者医療広域連合に請求し支払を受けるために必要な書類です。必ず内容を確認したうえで、署名してください。

筋麻痺・関節拘縮等の症状が認められ、医療上あん摩・マッサージが必要だと医師が同意している場合に限りです。



柔道整復（整骨・接骨）の施術の申請について



健康保険は治療を目的としたものであり、医師や柔道整復師に、外傷性が明らかな骨折、脱臼、打撲及び捻挫等（いわゆる肉ばなれを含む。）と診断又は判断され、施術を受けたとき（骨折及び脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師に同意を得ることが必要です。）は、健康保険等の対象となりますが、疲労性・慢性的な要因からくる単なる肩こりや筋肉疲労など、健康保険等の対象にならない場合もありますので、負傷の原因は正確にきちんと伝えましょう。

『療養費支給申請書』は、施術を受けた人が施術費用の一部を後期高齢者医療広域連合に請求し支払を受けるために必要な書類です。必ず内容を確認したうえで、署名してください。

施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう。

問い合わせ先

- ・三重県後期高齢者医療広域連合事業課 資格保険料グループ TEL 059-221-6883
給付健康グループ TEL 059-221-6884
- ・保険福祉課 TEL 377-5659 FAX 377-2790

【令和3年度分】

新型コロナウイルス感染症にかかる 国民健康保険料等の減免及び猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少等の理由で国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付が困難となった方は、申請により保険料の減額・免除及び猶予が受けられる場合があります。詳細については保険福祉課（377-5659）にお問い合わせください。

（受付時間：平日 8時30分～17時15分）

【減免】

<減免の対象となる保険料>

令和3年度の保険料であって、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合は特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されているもの

※令和元年度分及び令和2年度分の保険料については、令和3年3月31日で受付終了しております。

<減免の対象者>

	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料	介護保険料
①	新型コロナウイルス感染症により、その者の属する世帯の主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った世帯の方	
②	新型コロナウイルス感染症の影響により、その者の属する世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入（以下「事業収入等」という。）の減少が見込まれ、下記の事項すべてに該当する者	
	ア 事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること	ア 事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
	イ 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること	イ 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
	ウ 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること	

【猶予】

科 目	納付猶予を可とする要件	猶予期間
国民健康保険料	①納付義務者が事業又は業務を廃止し、又は休止した場合 ②納付義務者が事業又は業務について甚大な損害を受けた場合 ③上記に類する理由がある場合	6カ月以内
後期高齢者医療保険料	①被保険者又はその属する世帯の生計を主として維持する者が死亡したことにより、又はその者が心身に重大な障害を受け、若しくは長期入院したことにより、一時納付が困難な場合 ②被保険者又はその属する世帯の生計を主として維持する者が、事業又は業務を休廃止した場合、事業における著しい損失を受けた場合、失業等により一時に納付が困難な場合 ③広域連合長が特に必要があると認めた場合	6カ月以内
介護保険料	①第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者が死亡した場合、又はその者が心身に重大な障害を受け、若しくは長期間入院したことにより、その者の収入が著しく減少した場合 ②第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者の収入が、事業又は業務の休廃止、事業における著しい損失、失業等により著しく減少した場合	6カ月以内

有料広告掲載欄

気の合う方々と楽しく リフレッシュのひと時を

・モーニングサービス、エステ・マッサージ大好評です。
・お身体の不自由な方の機械浴もあります。

無料体験
受付中！
お気軽に
お問合せ
ください

**おもてなしの
心でお出迎え
致します**



医療法人 福寿会
 **お元気デイサービス
エクセレントくわな**

リハビリのご相談も承っております。
桑名市福島1000-1 (桑名駅から徒歩7分)
☎0594-27-5000

ふくじま ブログも公開中!

“がけやま”からのつづやき (4)

—巣ごもりの中で博物館から心の栄養を…お届けします—

みなさまの気分転換にご一読いただければ幸いです。

前回までは、令和2年度から平成28年度までの5年間に開催した展示会の舞台裏をご紹介します。

今回はそのつづきということで、平成26年度開催の「平戸松浦家名宝展」を取り上げ、つづやきたいと思いません。

この展示会は、長崎県平戸市にある松浦史料博物館所蔵の名品をみなさまにご覧いただいたものです。松浦史料博物館は江戸時代の平戸藩主松浦家、つまり、大名家に伝来した資料を収蔵している博物館です。では、なぜ朝日町で松浦家の資料を展示したかと申しますと、小向出身の国学者橘守部が第十代藩主松浦熙まつらひろむに高く評価され、江戸の藩邸へ出入りを許されて藩主に学問を教授していたことによります。そのご縁もあり、また、松浦史料博物館の多大なご協力により企画が進み、開催することができました。もちろん、橘守部の資料も伝来しています。

展示品は、歴史上の著名人に関するものはもちろん、甲冑などの武具類、お姫様の婚礼調度品、美術工芸品、また、平戸は鎖国前にオランダやイギリスとの交易港であったことから対外貿易関係の資料など多岐にわたるもので、貴重な大名家伝来の資料をご覧いただける機会となりました。これらの資料は、当時の最高水準の技術により製作されたものが多く、素直に「素晴らしい」と感じてしまう作品ばかりでした。

そしてここからが裏話に…。展示した雑道具のことです。

この雑道具は、桑名藩主の父松平定信の娘である葵姫が松浦熙へ輿入れした際の婚礼調度品の一つで、当然、雑道具ですのでミニチュアですが、非常に精緻につくられたものでした。

その中に将棋盤と駒がありました。さて、この将棋セット、一工夫して展示いたしました。それは、1988年度NHK杯準々決勝、当時の羽生善治五段と今では「ひふみん」の愛称で親しまれている加藤一二三九段との対局、羽生五段が「伝説の5二銀」を指した場面を再現しました。このときテレビで解説していた米長邦雄九段うねが思わず「おー、おー、おおお」と唸ったほどで「神の一手」（諸説あります）とも、「伝説の名勝負」とも謳われているものです。

残念ながら、悲しいかな、この展示にお気づきになった来館者はゼロでした…。しかし、展示案内の際に将棋にお詳しい方に種明かしをすると喜んでいただきました。今なら、藤井聡太二冠のご活躍もあるので、もう少し盛り上がったかと…。

少し硬い話でしたのでもう一つ。

ちょうど展示会の会期中に俳優の小栗旬さんが主演の「信長協奏曲」というドラマが放映されていました。映画化もされました。あらすじは、現代の高校生サブロー（小栗さん）が戦国時代にタイムスリップして顔が瓜二つの本物の織田信長（小栗さん一人二役）と入れ替わって物語が進行していく、というものです。このサブローがタイムスリップした際に、一緒に日本史の教科書も戦国時代に持ち込まれます。この教科書は本物ではなく、あくまでドラマ上の小道具なのですが、掲載されている写真は松浦史料博物館所蔵の名品たちで、ドラマの重要な場面に登場しておりました。

という、旬な裏話がありましたので、ドラマを観ているだろうという世代の来館者の方に「あのドラマに出て来る教科書の写真、それを所蔵している博物館からお借りしている名品たちですよ。」とご案内すると、一層興味を示してご覧いただいたり…、ということがありました。

この展示会は、朝日町出身の国学者橘守部から大名文化、地域のつながり、そして、ちょっとした裏話…そのご縁で文化の広がりを現代に紡いだものです。

やはり、朝日町の歴史文化は楽しい、良いものです。（つづく）



ポスターで使用した平戸の写真。この写真をみて、なつかしい、とご来館された九州出身の方々もおみえになりました。

まちなみ通信 第27号



「朝日まちなみプラン」を住民の皆さんにより身近に感じていただくため、プランに基づく町や地域の皆さんの動きを「まちなみ通信」として紹介します。

「朝日まちなみプラン」について説明する動画を公開しています！

東海道を軸とした、歩き集えるくらしやすいまちづくりを目指し、平成30年度よりスタートしている朝日町東海道まちなみ整備計画、通称「朝日まちなみプラン」。このプランに基づく道路整備、施設整備、ソフト事業などが、多くの方々の協力により順調に進んでいます。

今回、スタートから丸3年が経過した令和2年度末時点までのプランに基づく町の動きを17分程度の動画にまとめ、YouTubeで公開しています。

・動画タイトル：令和2年度朝日町東海道まちなみ整備計画記録映像（YouTube） ・時間：16分51秒



町公式YouTubeチャンネルからご覧いただけます！ぜひご視聴下さい。

◆視聴方法① YouTubeで「朝日町 まちなみ整備」で検索し、視聴

朝日町 まちなみ整備



◆視聴方法② スマートフォン等から以下のQRコードを読み込み、視聴



今後も、様々な媒体で当事業の進捗について随時お伝えしてまいります。引き続き「朝日まちなみプラン」をよろしくお願ひします。

三十三銀行（旧三重銀行）朝日支店に時計が設置されました！

朝日まちなみプランの一環として、近鉄伊勢朝日駅前ポケットパークにおいて東海道らしい景観を重視する改修を行った結果、老朽化していた時計台が撤去され駅付近に時計が無い状況が続いていました。

このような中、町民からの要望を受け、近鉄伊勢朝日駅前に支店を構える三十三フィナンシャルグループ様のご協力により、地域貢献の一環として三十三銀行（旧三重銀行）朝日支店の店舗入り口上部に時計が設置されました！ありがとうございました。



朝日町の特産品を随時募集しています!

朝日町では平成30年度より町の特産品の認定を行っており、現在は特に締切を設けず随時募集しています。ご関心のある方はぜひご応募ください。

【朝日町の特産品とは?】

「特産品」とは、その土地で収穫された食材やその加工品、工芸品など、その土地ならではの品々のことを指します。朝日町は、これまでに8つの商品(シクラメン、減農薬米、タケノコ水煮、汐見、Asahiブレンド、原木しいたけ、ソレイユルヴァン白梅、紫陽花)を朝日町の特産品として認定しました。

【認定されることによるメリットは?】

- ☆朝日町の特産品として町がPRをサポートします。
- ☆特産品を取り扱う事業者として、イメージアップが期待されます。
- ☆ふるさと納税返礼品としての取扱いを検討します。
- ☆ブース設置等による販売・PRが可能な町内外のイベント等をご紹介します。
- ※紹介できるイベント等は年度によって異なります。

【過去の実績】

- ・ござれ市(町内:JAみえきた朝日支店)
- ・BANKO300thウィークエンドイベント(四日市市:ばんこの里会館)
- ・美し国三重市町対抗伊弉布市町交流市場(伊勢市:三重交通Gスポーツの杜伊勢)

【申込について】

①対象事業者(以下のすべてに該当すること)

- ・町内に、本社、支社、営業所のいずれかを有する法人又は個人事業者。
- ・申請時に町税等の滞納がないこと。
- ・各種行事に出品でき、人材派遣が可能であること。
- ・生産、製造、販売に関する法令等を遵守していること。

※主な条件は上記の通りですが上記以外にも条件があります。詳細は申込書(HPよりダウンロード可)をご参照ください。

②対象商品(以下のいずれかに該当すること)

- ・町産の農産物等。
- ・町産の農産物等を1種類以上使用する町内事業所で製造された加工食品、または、工芸品。
- ・町産の農産物等は使用していないが、町内の事業所で製造された加工食品、または、工芸品であり、朝日町の魅力を発信できる名称を使用する、或いは、朝日町の観光資源をPRする目的で生産する等、朝日町の観光や地域産業の振興に資する商品。
- ・町産の農産物等を使用していないが、既に長年に亘り町内の事業所で製造されており、消費者等に相当程度認識されている加工食品、または、工芸品であり、朝日町の観光や地域産業の振興に資する商品。

③申込方法

申込書(HPよりダウンロード可)に必要事項を記入し、必要書類添付の上、ご提出下さい。

問い合わせ 産業建設課 TEL 377-5658



認定マーク

矯正相談 受付中

上顎前突

正中離開

下顎前突

交叉咬合

過蓋咬合

空隙歯列

開咬

叢生

※自由診療です ●大人の矯正 約50万円程度 ●子供の矯正 約5万円程度からご費集(保通江片頭10万円程度)

診療日	月	火	水	木	金	土	日
9:30~14:00	●	●	X	●	●	●	X
15:30~19:00	●	X	X	●	●	●	X

<休診日>
水曜・日曜・祝日

こんな人はぜひ一度ご相談ください

2段階麻酔

◆麻酔の“チクリ”を抑える「表面麻酔」
まず、注射を打つ前に表面麻酔を施します。表面麻酔は歯肉の表面に薬を塗り、知覚を麻痺させるもので、針を刺したときのチクッとした痛みを抑えられます。

◆注射液注入の不快を抑える「電動麻酔」
注射麻酔の痛み・不快感は注射液の圧力によるものです。当院ではコンピュータ制御により注射液を注入できる電動麻酔器を使用し、注入速度がとても緩やかに抑えらる痛みや不快感を抑えられます。

当院の痛みを和らげた治療・歯科恐怖症治療

歯科衛生士募集!

他業種のWワークも可能
詳しくは下記までお電話ください。

正社員・パート同時募集!
日曜日も休診となりさらに働きやすくなりました。

桑はらだ歯科クリニック

桑名市新西方7-22イオンタウン桑名新西方内 ●休診 水曜・日曜・祝日

0594-27-5454

有料広告掲載欄

院長 原田 聡

国民年金のお知らせ



【国民年金保険料は納付期限までに納めましょう】

令和3年4月分から令和4年3月分までの国民年金保険料は、月額16,610円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、**納付義務のある方の財産を差し押さえる**ことがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、町民環境課へご相談ください。

※納付義務のある方は、被保険者本人、その配偶者及び世帯主のことをいいます。

【国民年金保険料免除等の申請について】

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。この納付猶予制度の対象者が、平成28年7月から30歳未満から**50歳未満に拡大**されています。

令和3年度の免除等の受付は令和3年7月1日から開始され、令和3年7月分から令和4年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。

また、平成26年4月から法律が改正されて、2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、町民環境課または年金事務所へご相談ください。

マイナンバーカード 臨時窓口のお知らせ



マイナンバーカードの臨時窓口を以下の日程で開設します。

交付通知書を受け取られた方で、平日8時30分～17時15分にマイナンバーカードを受け取りに来られない方は、この機会をご利用ください。

また、町民環境課ではマイナンバーカードの交付申請に必要な顔写真を無料撮影し、交付申請書作成をサポートしています。平日に役場に来庁できない方で、申請サポートをご希望される方もこの機会をご利用ください。

※マイナンバーカードの受け取り及び写真撮影はすべて予約制です。必ず事前に電話予約をしてください。

とき

【休日臨時窓口】

日曜日：6月27日、7月11日、25日
9時～12時及び13時～17時（最終の受付は16時40分）

【夜間臨時窓口】

水曜日：6月16日、23日、7月7日、14日
17時30分～19時（最終の受付は18時45分）

ところ 朝日町役場 町民環境課臨時窓口

その他

- 臨時窓口の日程は変更になる場合があります。また、日程は朝日町ホームページにも掲載しています。
- 現在マイナンバーカードの申請件数が非常に多い状態となっています。そのため、予約が埋まりやすくなっています。予約はお早めにしてください。また、予約や予約の変更は、前日（前日が土日又は祝日の場合には直近の役場開庁日）までにお願いします。

予約先・問い合わせ先

町民環境課 TEL 377-5653



空き地の管理を徹底しましょう

空き地は、その所有者又は管理者が管理しなければなりません。

しかし、最近きちんと管理されていない空き地の苦情が増加しています。

◆空き地の管理は草刈りが基本です

あなたの空き地の雑草は伸びていませんか？雑草が生い茂ると、土地の維持管理に支障が出てくるばかりか、周辺の方に大変な迷惑がかかる場合があります。

空き地に雑草が生い茂ると…

●ごみの不法投棄の温床になります

雑草が生い茂っている場所は、不法投棄が多発する傾向にあります。

●交通事故や犯罪の発生誘因になります

交差点など角地では見通しが悪くなり、交通事故につながります。また、見通しが悪い場所は非行や犯罪を誘発する原因になります。

●害虫や悪臭が発生します

蚊やムカデなどの害虫や、枯草などの腐敗による悪臭が発生します。

●火災の危険性が高まります

特に秋から冬の乾燥する時季には、生い茂った枯草

が燃えやすくなり、火災の危険性が高まります。

●景観を損ねます

◆空き地所有者の皆さんへ

雑草は5月に入ると成長が始まり、梅雨の時季にその勢いが加速し、10月頃まで成長を続けます。雑草が生えている空き地の所有者の方は、生い茂る前に除草していただくようお願いします。刈り取った草につきましても、そのままにされますと風などの影響で草が飛散し、近隣住民へ迷惑がかかることにもなり兼ねませんので、その撤去も併せてお願いします。

●環境クリーンセンターでは、刈り取った草・剪定枝を無料で受入れています。
(平日9時～12時、13時～16時)

●ご自身で除草ができない場合は、専門の業者などに除草を依頼してください。



除草前



除草後

適正な空家の管理をお願いします

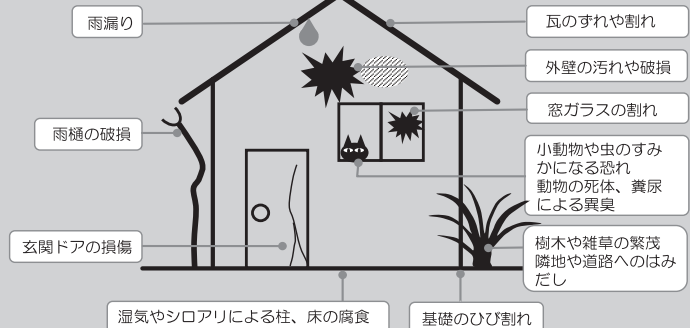
空家を適切に管理せずに放置すると、建物の劣化が進み、防災面や防犯面、衛生面の問題が発生する恐れがあります。

建物の価値を保つために、日ごろから定期的に状態を点検し、不良箇所を発見した場合は近隣の工務店などに依頼しましょう。

問い合わせ先

産業建設課 TEL 377-5658

リスク① 建物が劣化します



リスク② 防災面・防犯面のリスクが高まります

- ・強風等による屋根や外壁材等の落下・飛散のおそれ
- ・老朽化による倒壊のおそれ
- ・放火等による火災のおそれ
- ・不審者の侵入や空き巣のおそれ
- ・ゴミの放置や投棄のおそれ



リスク③ 周辺にも影響が及びます

- ・地域の防災性、防犯性の低下
- ・景観への悪影響
- ・空家の増加の誘発
- ・地域の資産価値の低下

生ごみの水切りにご協力をお願いします!!

水切りの効果

1. 家庭から出る生ごみの約60～70%は水分です。
生ごみの水切りをすることで重量の約20～30%減量できるとわれています。簡単で効果的なごみの減量方法です。
2. 生ごみが腐敗しにくくなるので悪臭を軽減できます。
3. ごみ袋が軽くなり、ごみステーションまで持って行くのが楽になります。
4. ごみ袋から汚水が漏れてくることの抑制になります。

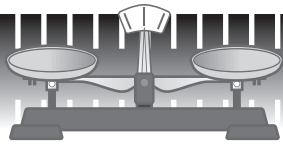
5. ごみステーションが、カラスや猫などの動物に荒らされる可能性が低くなります。
6. ごみが軽くなり、ごみの収集車両の燃料コスト削減、さらには処理場での処理コストの削減にもなります。

など、たくさんのメリットがあります。

問い合わせ先

町民環境課 377-5653





はかりの検査を受けましょう

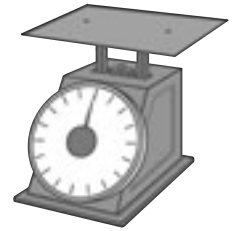
取引や証明に使用するはかりは、2年に1度検査が必要です。このため、三重県計量検定所では次のとおり定期検査を実施します。

日時 7月6日(火) 10時30分～15時
場所 朝日町役場 駐車場
手数料 計量器の種類や能力によって異なります。支払いは現金でお願いします。

●対象となる計量器●

①商店・スーパー：精肉・鮮魚・青果・惣菜の内容量表記での販売用

- ②農業：穀物・椎茸・製茶・鶏卵・青果等の庭先販売用、行商用
- ③病院・薬局：薬の調剤用、体重測定用（健康診断用）
- ④官公所：体重測定用（学校、幼稚園等の健康診断用）
- ⑤宅配取扱業（コンビニエンスストア等の取次も含む）：宅配使用



問い合わせ先

三重県計量検定所 TEL 059-223-5071
産業建設課 TEL 377-5658

令和4年度

あさひ園新入園児仮申し込みのお知らせ



あさひ園は、幼保一体化園として設立し、保育園児と幼稚園児を同一の施設で保育する就学前教育の施設です。

本園では、『令和4年度』の新入園児の仮申し込みの受付を7月から行います。

詳しくは、7月の広報あさひ並びに朝日町ホームページでお知らせします。

1 受付

7月から随時受付を行います。

2 受付場所

あさひ園 事務所窓口

〒510-8102 三重郡朝日町大字小向2068番地1
TEL 377-5671

3 仮申し込み後の手続き

仮申し込み後の手続きは、仮申込書の提出時に「入園申込書」や手続きに必要なものをお渡しさせていただきます。

令和4年度の入園申込書等の提出期限は、10月29日(金)です。

【注意】

仮申し込みは、新規入園予定者数の把握と、入園申込書や提出書類等を案内するために行っています。正式な入園申込ではありませんのでご注意ください。

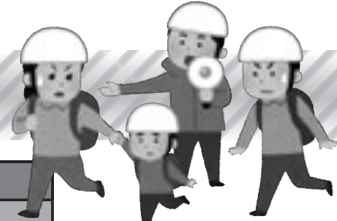
新たな避難情報について

- ①警戒レベル3の名称を「高齢者等避難」に見直し（早期の避難を促すターゲットを明確化）
- ②警戒レベル4の「避難勧告と避難指示(緊急)」を「避難指示」に一本化（避難のタイミングを明確化）
- ③警戒レベル5の名称を「緊急安全確保」に見直し（住民のとりべき行動を明確化）

令和3年5月20日から
ひなんしじ
避難指示で必ず避難
ひなんかんこく
避難勧告は廃止
されました

高
↑
危険度
↓
低

警戒レベル	新たな避難情報		これまでの避難情報
5		緊急安全確保 （高齢者等避難）	災害発生情報 （発生を確認したときに発令） ・避難指示（緊急） ・避難勧告 避難準備・ 高齢者等避難開始 大雨・洪水・高潮警報等 （気象庁） 大雨・洪水・高潮注意報等 （気象庁） 早期注意情報 （気象庁）
～<<警戒レベル4未満に必ず避難!>>～			
4		避難指示 （高齢者等避難）	
3		高齢者等避難 大雨・洪水・高潮警報等 （気象庁）	
2		大雨・洪水・高潮注意報等 （気象庁）	
1		早期注意情報 （気象庁）	



問い合わせ先 防災保全課 TEL 377-5610

朝日町議会定例会（一般質問）の録画放送のお知らせ

第2回朝日町議会定例会（6月議会）の一般質問の様子が下記日程で放送される予定です。
是非ご覧ください！

- ・6月15日（火） 19時～
- ・6月19日（土） 19時～（再放送）

放送チャンネルは、CCNet12（地デジ121ch）

※左記は予定です。変更される場合がありますのであらかじめご了承ください。

問い合わせ先 議会事務局 TEL 377-5656

北勢地域若者サポートステーション出張相談

in 朝日

（無料・要予約）

内容：働くことに悩みを抱えている方のさまざまな相談や就労の支援をお受けします。

対象：15～49歳で無職の方（ご家族・関係者・在学中でも可）

日時：6月23日（水）10時～12時 場所：朝日町役場 1階相談室

問合せ・申込先：北勢地域若者サポートステーション TEL 359-7280

ま ち の 話 題

寄付

小向 達成 様 寄付金200,000円

社会福祉事業に役立てて欲しいとのことで社会福祉協議会へご寄付いただきました。

ご厚意ありがとうございます。

長寿者褒賞

4月20日に河野ことさん（朝日ヶ丘）が100歳の誕生日を迎えられました。おめでとうございます。



4月27日に深草薫さん（朝日ヶ丘）が95歳の誕生日を迎えられました。おめでとうございます。



なんでも掲示板



～上下水道課より～

◎令和3年度 公益財団法人三重県下水道公社

下水道排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

試験日時 11月25日（木）13時から

試験会場 津市一身田上津部田1234 三重県総合文化センター

申込受付期間

8月10日（火）～9月10日（金）※当日消印有効

問い合わせ先

（公財）三重県下水道公社 総務課

下水道排水設備工事責任技術者資格認定業務担当

TEL：0598-53-2331

<http://www.mie-kousha.or.jp/>

上下水道課 TEL 377-3334

停電情報お知らせサービス（無料アプリ）のご案内

便利になった緊急時に役立つスマホアプリの決定版！

停電情報や電気に関するお問い合わせ、これからは「スマホ」で、「アプリ」で。

QRコードからアプリを無料でダウンロードいただけます。ぜひご利用ください。

便利な機能

- ◇登録した地域やご契約単位で停電情報をプッシュ通知でお知らせ
- ◇停電地域をMAP上に表示、復旧情報や発生規模をひと目で確認
- ◇避難施設の検索とルート検索ができる「防災マップ」
- ◇電気設備に関する相談をチャットで問い合わせ

■問い合わせ先

中部電力パワーグリッド株式会社 桑名営業所

■フリーコール 0120-985-232



App Store
iPhone用



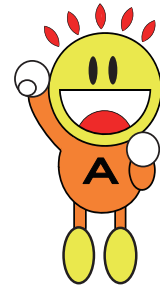
Google Play
Android用

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
					11 🗑️一般 💖すくすく相談	12
13	14 🗑️粗大(小向・埋縄)	15 🗑️一般 💖アフターピクス	16 💖すくすく相談	17 🗑️埋立 💖のびのび相談	18 🗑️一般 💖育児相談	19
20	21 💖心配ごと相談	22 🗑️一般	23 🗑️再生(新聞紙等) 💖すくすく相談	24 🗑️埋立 💖離乳食教室(後期) 💖のびのび相談	25 🗑️一般 💖すくすく相談	26
27	28	29 🗑️一般	30 💖乳がん・子宮がん・大腸がん検診	1 (7月) 🗑️埋立 💖のびのび相談	2 🗑️一般	3
4	5 🗑️粗大(縄生)	6 🗑️一般	7 🗑️再生(雑誌等) 💖胃がん・大腸がん検診 💖すくすく相談	8 🗑️埋立 💖2歳児歯科検診 💖のびのび相談	9 🗑️一般 💖すくすく相談	10

各施設等のマーク 💖保健福祉センター 🗑️ごみ出しの日 *14日は小向・埋縄地区、7/5は縄生地区の粗大ごみ収集日です。他地区の方は出せません。

健康事業内容

名称	日	時間	備考
アフターピクス	15	10:00~11:30	対象：生後2ヶ月~6ヶ月の産婦とその赤ちゃん(要予約 先着12組) 内容：ダンスインストラクターによる産後エクササイズの教室 持ち物：汗拭きタオル、バスタオル、飲み物、室内用の運動靴 月齢6ヶ月以上の子どもの託児あり(定員先着3名)
育児相談	18	9:30~11:00 13:00~14:00	内容：身体計測、保健相談、栄養相談(要予約) 持ち物：母子健康手帳
離乳食教室(後期)	24	10:00~11:30	対象：9~10ヶ月児(要予約) 内容：管理栄養士による後期・完了期の離乳食の見本展示と講話。 持ち物：赤ちゃん用お茶、湯冷ましなどの水分
すくすく相談	11 16 23 7/7 7/9	予約時にご案内	内容：「ことばがゆっくり」「どもる時がある」「発音が気になる」など言語聴覚士による言葉の発達に関する相談(要予約)
のびのび相談	17 24 7/1 7/8	予約時にご案内	内容：「落ち着きがない」「やりとりがうまくできない」「発達がゆっくり」「集団生活になじめない」など臨床心理士による子どもの発達に関する相談(要予約)
精神福祉相談		随時	内容：相談支援センターの相談員が相談を受けます。 ソシオTel(345-9016)/HANA Tel(320-2761)
障がい者の就職相談		随時	内容：四日市障がい者就業・生活支援センタープラウの相談員が相談を受けます。Tel(354-2550)
知的障がい福祉相談		随時	内容：相談支援事務所が相談を受けます。 陽だまりTel(328-5881) プルム Tel(329-5657)
女性の悩み相談		随時	内容：北勢福祉事務所の女性相談員がDV・家庭問題などの相談を受けます。Tel(352-0557)
児童福祉相談		随時	内容：北勢児童相談所の相談員が子どもの発達・虐待・非行等の相談を受けます。Tel(347-2030)



心配ごと相談(6/21(月))
 毎回、保健福祉センター2階研修室
 13時30分~15時30分まで

リサイクル運動
 (毎月第3水曜日(祝日、雨天の場合は翌日))
収集場所 保健福祉センター駐車場
 (9時~13時まで)
出張場所 柿公民館
 (10時~11時まで)

*新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、中止することがあります。朝日町ホームページにて、ご確認ください。
 *お申し込みは、子育て健康課(TEL 377-5662) 保健師・管理栄養士まで

*朝日町役場に問い合わせの際は、ダイヤル番号をよくご確認の上、お間違いのないようおかけください。



一般ごみ	再生ごみ	埋立ごみ	粗大ごみ
火・金	23(新聞紙等) 7/7(雑誌等)	木	14(小向・埋縄) 7/5(縄生)

広報無線がきこえにくいときは…
0120-251165(通話無料フリーアクセス)
 ※最新の放送のみ聞くことができます。